

【事業者】

事業者の名称	社会福祉法人 マーヤ園
代表者名	理事長 阿部 芳樹
事業者の所在地	兵庫県西宮市末広町1番3号

【保育園の概要】

名称	マーヤ保育園
所在地	兵庫県西宮市末広町1番3号
電話番号	(0798) 36-3220 (Fax番号も同じ)
事業認可年月日	昭和48年12月26日
施設長名	園長 阿部 芳樹

【マーヤ保育園沿革】

昭和33年4月10日、「個人立 末広愛児園」（定員35名）として設立・認可され、宗教法人「法安寺」（浄土宗）の境内地において仏教保育を基底におき、心豊かな園児の成長に献身努力を積み重ねてきました。その後、当地域は特に商業地区として発展し、人口の過密化にともない、乳幼児の数も益々増加の傾向をたどりました。地域社会からの要請もあり、従来の「個人立 末広愛児園」を改園し、昭和50年3月、「社会福祉法人 マーヤ保育園」（定員60名）として、施設・設備の充実をはかりました。

なお「マーヤ」とは、お釈迦様のお母様の「摩耶夫人」から命名しました。

【施設の概要】

敷地面積	396㎡
建物	鉄筋コンクリート造 2階建
施設の内容	保育室3室 遊戯室兼保育室1室 調理室1室 事務室1室 調乳室1室

【保育の方針】

当保育園は児童福祉法に基づき、保育に欠ける乳幼児を保育することを目的とし、乳幼児の最善の利益を考えます。保育園は、乳幼児が生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす所です。豊かな愛情と家庭のような温かさを持って、一人ひとりが心身ともに健やかに成長するよう見守っていきます。また父母の働き学ぶ権利を保障するとともに、父母や地域社会から信頼される保育園を目指します。

【保育の目標】

- 一. 健康・安全で幸せな生活のために必要な日常の習慣を身につける。
- 一. 集団生活の中で、みんなで力を合わせることの大切さを実感する。
- 一. いろいろなものに興味・関心を持ち、主体的に考えたり調べたりする姿勢を持つ。
- 一. お話を聞いたり読書をする中で、言語の使い方を正しく身につける。
- 一. 音楽・お絵かき・体操等により、豊かな感性を伸ばし、心豊かで健康な人になる。
- 一. 生かされている尊い命を大事にし、まわりの人や物に対する優しさを育む。

【4つのおちかい】

- 一. みんなのお役に、立ちましよう
- 一. 悪いことは、やめましよう
- 一. しっかり、おけいこいたしましよう
- 一. 立派な人に、なりましよう

【定員及び児童数】 (平成31年4月1日現在)

	0歳児 (つぼみ組)	1歳児 (つくし組)	2歳児 (たんぼぼ組)	3歳児 (すみれ組)	4歳児 (ゆり組)	5歳児 (さくら組)	合計
定員	6人	9人	9人	12人	24人		60人
児童数	5人	8人	11人	14人	26人		64人

【職員体制】 (平成31年4月1日現在)

園長	1人
保育士	17人 (常勤11人 非常勤5人)
調理員	3人 (管理栄養士1人、栄養士1人、非常勤2人)
事務員	1人
嘱託医	4人

《マーヤ保育園 入園に関する注意事項》

【入園当初の保育時間（慣れ保育）について】

初めての日から長時間保育になりますと、大人が想像する以上に、子供にとっては心身ともに大きな負担・ストレスとなります。集団保育に慣れていくために、次のような慣れ保育時間にご協力いただきます。（他園等からの転園の方も、慣れ保育はしていただきます。）

特に、0・1歳児は新しい環境に慣れるのに時間がかかるケースが多く、体調も崩しやすいので、慣れ保育中はしっかり休養し、ゆったりとした時間をご家庭で過ごして頂くよう、ご協力お願いいたします。

入園日を含めた最初の3日間： 9時～10時30分

次の3日間

次の3日間： 9時～15時（おやつ後）

（土曜日と重なる場合、月曜日にずれます）

※必ず9日間の慣れ保育をして頂くため、欠席した場合は、ずれていきます。また、慣れない場合は

延長していただく場合があります。慣れ保育が終了すると通常の保育に移行します。

【保育時間について】

《通常の保育時間》

月曜日～金曜日：8時30分～16時30分

土曜日：8時30分～12時00分

保育開始時間＝勤務開始時間－(通勤時間＋10分以内)

保育終了時間＝勤務終了時間＋(通勤時間＋10分以内)

【延長保育時間について】

☆保育標準時間に認定された方

就労等により通常の保育時間帯に送迎ができない場合は、下記の延長保育を申請してください。

《無料延長保育》

朝：7時30分～8時30分 夕：16時30分～18時30分

《有料延長保育》

18時30分～18時45分（月額1,500円） 18時30分～19時00分（月額3,000円）

〔有料延長保育を認定されていない方でも、お迎えが午後6時30分を越える場合は延長料金として

1名につき500円、午後6時45分を越える場合は1,000円を当日お支払い頂きます。〕

☆保育短時間に認定された方

就労等により通常の保育時間帯に送迎ができない場合は、その度延長保育料(30分につき500円)をお支払いいただきます。

勤務先の変更等で月途中に大幅に勤務時間が変わる方は、園までご相談ください。

・有料延長保育を認められた方でもお迎えが19時を超えると、延長料金として3,000円お支払いいただきます。

また19時を超えることが3度あれば、その時点で以降の有料延長保育の取り消しをさせていただきます。

（詳しくは別紙『延長保育の申請について』をご覧ください。）

【保育園の一日】

	0・1歳児		2歳児		3歳以上児
7:30	自由遊び(室内)	7:30	自由遊び(室内)	7:30	自由遊び(室内)
9:00		9:00	室外遊び	9:00	室外遊び
9:30	室内体操	9:30	体操	9:30	体操
9:45	牛乳		牛乳		
10:00	室内・外遊び・散歩	10:00	設定保育(造形遊び・リズム遊び・運動遊び・散歩等	10:00	それぞれの年齢に応じた設定保育
11:00	昼食		昼食	11:20	昼食
11:45	午睡	11:10			
		12:00		12:30	午睡
14:15	起床	14:20	午睡		(5歳児は1月初めまで)
14:45	牛乳・おやつ	14:45	起床	14:15	起床
15:15	自由遊び(室外)		牛乳・おやつ	14:30	牛乳・おやつ
	自由遊び(室内)		自由遊び(室内・外)		自由遊び(室内・外)
16:00	随時降園	16:00	随時降園	16:00	随時降園
19:00	閉園	19:00	閉園	19:00	閉園

【登園・降園について】

・保育園の利用は、基本的に保護者の方の就労支援です。他の理由でお子様をお預かりすることはできません。お仕事が終わられましたら、夕飯等のお買い物の前に、速やかにお迎えに来て下さい。

・当園では、『登降園管理システム』を導入しています。登園・降園の際は、システムでの受付をして下さい。

- ・子ども達にとって、お友達のいる園での生活が楽しいといっても、ご家庭での家族との触れ合いに勝る幸せな時間はありません。ですから園児たちは、自分のお迎えの時間が近くなると、ひたすらお迎えに来てもらえる時を待っています。お迎えに来られる時間が遅くなる場合には必ず「〇分遅刻です。」とご連絡下さい。逆に、「予定より仕事が早く終わったから〇分早くになります。」との電話が入った場合や、その子が思っていた時間より早くお迎えに来てもらった時、本当にうれしそうな表情をします。ですから、お迎えが早くなる分には何も心配して頂く事はありませんので、ご連絡の上お迎えに来て頂き、お子様を喜ばせてあげて下さい。
- ・子ども達にとって一番かけがえのない存在であるご両親やご家族のその日の状況は、ご家族が思っている以上に子ども達はよく理解しています。今日はお父さんかお母さんのどちらかがお休みであるとか、自分の兄弟姉妹が家にいる場合には、いくら小さな子ども達であっても、その事を良く解ってます。ご両親のいずれか一方でもお仕事がお休みの日(特に土曜日)は、お家で一緒にお過ごし下さい。
- ・朝は7時30分に開門します。それより早く登園しても入室できません。
- ・風邪や食中毒予防のため、登園したら必ず手を洗いましょう。
(0・1歳児は保護者の方が必ずついて、洗ってあげて下さい。)
- ・9時30分から始まる体操に参加できるように、9時までに登園して下さい。
- ・遅刻・欠席の場合は、給食準備の都合上、9時までに連絡をして下さい。【TEL (0798) 36-3220】
- ・安全を守るため、9時30分から15時30分までは門に施錠をしています。その間に御用のある方はインターホンを鳴らして下さい。
- ・許可された保育時間を必ず守ってお迎えに来て下さい。やむを得ず遅くなる場合やお迎えの保護者の方が通常と変わる場合は、必ず連絡して下さい。(お迎えの方が変わる場合は、お迎えに来られる方の名前や関係を伝えて下さい。)
- ・自動車・自転車での送り迎えは、近隣に迷惑のかからないようにして下さい。特に自動車を停める時には、他の子供たちの安全にも十分配慮した場所に駐車して下さい。
- ・送り迎えの際、貴重品は手離さずに常に携帯しておいて下さい。
- ・習い事でのお迎えは、それぞれの組の昼寝の前後に来てください。お昼寝途中のお迎えは避けてください。
- ・当園の閉園時間は19時です。それまでに必ずお迎えに来て下さい。ご都合でご両親とも間に合わない場合は、どなたかにお迎えを頼んで下さい。(事前にご連絡いただいても、対応することはできません。)

【園生活について】

- ・月初めに、『園だより』『献立表』を配布します。『園だより』には行事予定や連絡事項等が書いてありますので、毎月必ず目を通して下さい。
- ・0・1歳児は『連絡帳』がありますので、前日と朝のお子様の様子を書いて持ってきて下さい。
- ・2～5歳児は『連絡帳』がありません。連絡事項がある時は紙に書いて『出席ノート』の表に貼って下さい。園・担任から連絡がある時もそのようにします。
- ・その他の連絡事項は、玄関の掲示板にてお知らせしますので、登園・降園の際に気をつけて見るようにして下さい。
- ・園では『予防接種台帳』をつけています。予防接種を受けたら、いつ・何の予防接種を受けた

のかを担当までお知らせ下さい。

- ・住所・緊急連絡先（携帯電話等）・勤務先が変更になった場合や、出張等でいつもと違う場所で勤務される場合は、必ず担任までお知らせ下さい。
- ・転居等で退園する場合は、15日までにお知らせ下さい。
（急病等の緊急の際、必ず連絡が取れるようにご協力をお願いします。）
- ・体調の急変等の緊急事態が発生した場合は、速やかに保護者の緊急連絡先等に連絡します。また、嘱託医又は主治医に相談する等の措置を請じます。保護者と連絡が取れない場合には、児童の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持ってしかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承願います。
- ・当園では、乳児の午睡を見守るため、『ルクミー午睡チェック』というシステム機器を導入しています。
- ・当園では、2～5歳児を対象に（株）幼児活動研究科（コスモスポーツクラブ）による体育指導・課外教室を実施しています。
- ・園では集団生活をしています。他の児童に広がることもありますので、病気や体調を崩したときは、熱は高くなくても子ども自身の療養に努め、症状が重くならないようにご家庭で十分に静養して下さい。
- ・病気やケガなどで保育園を休むときは、病名や症状を必ず連絡してください。
- ・保育中に体調が悪くなったり、ケガをして集団生活が出来ないときは連絡しますので、お迎えに来て下さい。
- ・園のホームページ(<http://mayahoikuen.com/>)に園で撮った写真をアップします（随時更新）。更新時には『園だより』でお知らせします。
- ・『よい子ネット』とは、保育所と保護者を結ぶネットワークとして、防犯・防災などの緊急のお知らせに活用できる携帯電話・パソコンの連絡ツールとなっています。
メールを送信する緊急時とは、下記の通りとなりますので、保護者の皆様におかれましては、これらをご了承いただいた上で、個々でご登録いただきますようお願いいたします。携帯電話・パソコンから<http://yoiko-net.jp>にアクセスし、マヤ保育園のページで新規登録をしてください。
 - ※登録無料、別途通信料がかかります。
 - ※メールを送信する緊急時
 - ①天変地異の場合の状況、お迎えについての連絡
 - ②保育所で緊急事態が生じた場合の連絡
 - ③運動会・遠足等が中止になる場合の連絡
 - ④その他
- ・苦情は面接、電話、書面などにより園長・主任が随時受け付けます。なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。苦情責任者である園長は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。
- ・当園は独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）による災害共済給付制度に加入しています。

掛金は全額当園で負担しています。

- ・次世代育成を担う保育士の人材育成を願い、また地域とのつながりになればと考え、実習生

の受け入れをしています。

- ・毎月1回避難訓練を実施しています。想定を「火災」「地震・津波」「不審者侵入」等とし、時間帯もいろいろなパターンを設定しています。
- ・当園は、利用乳幼児の人権の擁護、児童虐待の防止のため、従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修等を実施します。
- ・保育園は「児童虐待の防止等に関する法律」第5条および第6条により、虐待を受けたと思われるような傷やあざがあった場合は虐待の通報義務があります。
- ・園で知り得た情報（住所、電話番号等）は、守秘義務が課せられているため他の方にお知らせすることはありません。
- ・子供の成長や発達等に対して適切な保育援助や子育て支援のために、園及び市が、医療機関、療育機関、乳幼児健康診査等に関する保健福祉センター等の関係機関との情報共有及び連携を行いますのでご了承ください。

【台風接近等に伴う対応について】

○「大雨・暴風警報など」通常の気象警報が発令された場合

- ・保育を実施しますが、子供の安全確保に万全を期すため、家庭での保育が可能な方は、家庭での保育をお願いします。
- ・状況によっては保育園からお迎えをお願いする場合がありますので、すぐに迎えに来られる体制を取っておいてください。
- ・公共交通機関等や電気・ガス・水道などのライフラインに相当な被害が予見される場合は、避難行動をとる可能性が高いため、勤務等やむを得ず保育を必要とする方のみを受け入れとします。

○「特別警報」が発令された場合

- ・午前7時現在、「特別警報」が発令されている場合は「休園」とします。
- ・また、「特別警報」が解除された場合でも、当日は「休園」とします。

○土砂災害、洪水、高潮などで「避難準備・高齢者等避難開始」・「避難勧告」・「避難指示（緊急）」が発令された場合

- ・午前7時現在、「避難準備情報・高齢者等避難開始」・「避難勧告」・「避難指示（緊急）」が園の所在地に発令されている場合は、家庭での保育とします。
- ・保育時間中に「避難準備情報・高齢者等避難開始」・「避難勧告」・「避難指示（緊急）」が園の所在地に発令された場合は速やかにお迎えに来てください。避難所へ避難している場合は、よい子ネットからのメール配信や掲示等にてお知らせしますので、避難所へお迎えに来ていただくようお願いいたします。

○電気・ガス・水道などのライフラインが停止した場合など、保育に支障をきたす被害があった場合は休所とします。

- ◆「特別警報」とは、予想される現象が特に異常であるため、重大な災害の起こるおそれ
が著しく大きい旨を警告する新しい防災情報です。
- ◆「特別警報」が発表された場合、お住まいの地域は数十年に一度の、これまでに経験した
ことのないような、重大な危険が差し迫った異常な状況にあります。ただちに市町村の避難
情報に従うなど、適切な行動をとってください。

【行事について】

以下の行事は保護者の方に参加して頂きますので、『園だより』で日時をご確認下さい。

運 動 会	9月上旬～10月中旬頃の土曜日 《なるべく近隣の小学校と重ならないように配慮しま す》
生活発表会	2月下旬～3月上旬の土曜日 《劇や歌・合奏の発表会 です》

【給食について】

- ・全児完全給食です。（離乳食も当日の材料で、個々に合わせたものを作ります。）
- ・3～5歳児は主食費として月額1,000円徴収します。
- ・おやつは週4回が手作りおやつ、その他はお菓子になります。
- ・アレルギーがある場合は、お知らせ下さい。別に定めた対応に従って除去食(完全除去)・代替
食を実施していますが、医師の診断書が必要になります。対応できない場合は、お弁当持参にな
ります。
- ・年に数回、行事等に併せてお弁当を持ってきてもらう日があります。
- ・毎月、献立表を配布します。子供の昼食の内容を知っていただくとともに家での食事と重なら
ないような工夫をお願いします。また、朝食は一日の大切な活動源となるものなのできちんと食
べさせてから登園しましょう。

【休園日について】

- ・日曜日・国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日はお休みです。
- ・年末年始（12月29日～1月3日）は冬休みで、休園です。

【実費徴収について】

項 目	年 齢	時 期	金 額
入園料	0歳児	入園・進級時	約2,000円
	1歳児	入園・進級時	約2,000円
	2歳児	入園・進級時	約2,500円

用 品 代	3才児	入園・進級時	約6,000円
	4歳児	入園・進級時	約10,000円
	5歳児	入園・進級時	約10,000円
お泊り保育代	4・5歳児	7月	1,000円
芋掘り遠足代	3～5歳児	10月頃	1,200円
卒園遠足(キッザニア)代	5歳児	12月上旬	2,000円

【各種検診等について】

- ・春・秋の2回、内科・歯科・耳鼻科・眼科の検診を行います。受診できなかった場合は、医者に行き、結果を園に報告して下さい。（園医にて健診を受けた時は費用は園負担ですが、それ以外は自己負担です。）
- ・0・1歳児は毎月1回、乳児検診を行います。
- ・西宮市の保健師さんが毎月巡回して、子供達の様子を見て下さいます。
- ・年1回、尿検査(3～5歳児)を行います。

【薬の受付について】

- ・医療機関には保育園では原則として投薬は出来ないことを伝え、薬の処方出来るだけ朝・夕・寝る前にしてもらうよう相談して下さい。
- ・やむを得ず薬を持参する場合は、『与薬依頼票』に記入し、薬と一緒に保育士に手渡しして下さい。『与薬依頼票』には1日用と1週間用があります。（園のホームページからもダウンロードできます）
- ・薬は医療機関からの処方であること。保護者の判断で持参した薬は対応できません。市販の薬、解熱剤、座薬、鎮痛剤等はお預かりできません。
- ・薬は1回分を持参して下さい。水薬も記名した容器に1回分を入れ替えて持ってきて下さい。
- ・吸入や膏薬の張り替えなどの医療行為は保育園ではできないことになっています。

【『登園可能証明書』 ・ 『登園届』 について】

保育園は、集団で長時間生活を共にする場です。感染症にかかった時は症状が重くならないように療養し、感染を広げさせないためにも登園を遠慮していただいております。

- ・感染症の病気にかかった時は“登園のめやす”を参考に静養してください。
- ・治癒したら『登園可能証明書』 ・ 『登園届』を持って登園してください。
（用紙は園にあります。園のホームページからダウンロードもできます。）
- ・厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、便や嘔吐物・血液で汚れた衣類や
シーツなどは、二次感染を予防するため、そのままビニール袋に入れて持ち帰って消毒後に洗濯

をしていただくか、処分していただくようお願いいたします。

①登園可能証明書

(医師の証明が必要)

②登園届

(医師の診断に従い保護者の届けが必要)

麻しん(はしか)
インフルエンザ
風しん
水痘(みずぼうそう)
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
結核
咽頭結膜熱(プール熱)
流行性角結膜炎(はやり目)
百日咳
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157、O-26、O-111等)
急性出血性結膜炎(アポ口病)
髄膜炎菌性髄膜炎

溶連菌感染症
マイコプラズマ肺炎
手足口病
伝染性紅斑(リンゴ病)
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)
ヘルパンギーナ
RSウイルス感染症
帯状疱疹
突発性発疹

＜厚生労働省による「保育所における感染症対策ガイドライン」＞

①医師が記入した『登園可能証明書』が必要な感染症

病名	主な症状	留意点	登園のめやす (主治医指示)
麻しん (はしか)	38℃前後の高熱、咳、鼻汁、結膜充血、目やに、口腔内に白い斑点、高熱後に顔から全身に赤い発疹がでる	感染力が非常に強い 〈合併症〉 脳炎、中耳炎、肺炎、熱性けいれん等に注意する	解熱後、3日を経過してから
インフルエンザ	突然、高熱がでて、3～4日間続く 全身倦怠感、筋肉痛、頭痛、咽頭痛、鼻汁、咳を伴う	早期に治療を受ける 〈合併症〉 肺炎、中耳炎、熱性けいれん、脳症に注意する	発症後、最低5日間かつ解熱後3日を経過するまで
風しん	軽い発熱と同時に全身にピンク色の発疹、首のリンパ腺が腫れる	妊娠前半期の妊婦がかかると、出生児に先天性風疹症候群の可能性があるので注意する	発疹が消失してから
水痘 (みずぼうそう)	発疹は全身にでる 紅斑、水泡、かさぶたの順に変化する、かゆみが強い	感染力が非常に強い 無理にかさぶたをはがさないよう注意する 感染力が非常に強い	全ての発疹がかさぶたになってから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発熱、片方もしくは両方の唾液腺(耳下腺、顎下腺、舌下腺)が腫れ、痛みを伴う	唾液中にウイルスが排泄される 〈合併症〉 髄膜炎や難聴に注意する	耳下腺、顎下腺、舌下腺の膨張が出現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること

結核	咳、痰、発熱の症状が2週間以上続く	乳幼児では重症結核（粟粒結核、結核性髄膜炎）になる可能性がある	医師において感染のおそれがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	39℃前後の高熱、咽頭痛、目のかゆみ、痛み、充血、涙など結膜炎のような症状がでる。腹痛や下痢、鼻水、リンパ腫れ、発疹などがみられることもある	便中にウイルスが排泄される 手洗いの徹底	主な症状が消え2日を経過してから
流行性角結膜炎（はやり目）	涙目、結膜充血、目やに、目の異物感、耳前リンパ節が腫れる	感染力が非常に強い 手洗いの徹底 タオルなど眼に触れるものの共用はしない	感染力が非常に強いいため、結膜炎の症状が消失してから
百日咳	風邪症状からはじまり、次第に咳が強くなり、1～2週間で特有の咳発作になる。咳は夜間に悪化する	〈合併症〉 肺炎、脳症に注意する	特有の咳が消失していること、又は5日間の適正な抗菌薬による治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O-157、O-26等）	激しい腹痛、頻回の水様便、さらに血便、発熱は軽度	食品の十分な加熱、手洗いの徹底 〈合併症〉溶血性尿毒症症候群、脳症に注意する	医師において感染のおそれがないと認められていること
急性出血性結膜炎（アポ口病）	急性結膜炎で結膜出血が特徴	タオルの共用禁止	医師において感染の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	発熱、頭痛、嘔吐であり、急速に重症化する場合がある	手洗いの徹底 2歳以上で任意接種として髄膜炎菌ワクチンが使用可能 発症した場合には、抗菌薬により治療される	医師において感染の恐れがないと認められるまで

②医師から口頭で確認し、保護者が記入する『登園届』が必要な感染症

病名	主な症状	留意点	登園のめやす（主治医指示）
溶連菌感染症	発熱、のどの腫れや痛み、扁桃の腫れ、化膿、舌が莓状に赤く腫れる。時にかゆみのある発疹がでる	〈合併症〉 腎炎、リウマチ熱等に注意する	抗菌薬内服後、24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	咳などの風邪症状がゆっくり進行するしつこい乾いた咳がでる		発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱、口腔や咽頭粘膜に水ほう、手や足の先、おしりにも水ほうができる 口内炎がひどくて、食事がとれないことがある	便中にウイルスが排泄される 手洗いの徹底 刺激の少ない食事にする 〈合併症〉 脳炎、髄膜炎、心筋炎等に注意する	発熱や口腔内の水ほう・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること

伝染性紅斑 (りんご病)	軽い風邪症状の後、頬が赤くなったり手足に網目状の紅斑が出る 発疹は1~2週間続く	妊婦がかかると流産や胎児水腫を起こすことがあるため注意する 発疹が出現する前は最も感染力が強く、発疹が出現する時期には感染の危険性はなくなる	全身状態が良好であること
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	発熱、はきけ、嘔吐、下痢(ロタウイルスの場合、白色調のことが多い)	手洗いの徹底 嘔吐物、排泄物の取り扱いに気をつける	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	突然の高熱、咽頭痛、えん下痛、のどに赤い発疹がみられ、水ほう、潰瘍ができる	便中にウイルスが排泄される 手洗いの徹底 刺激の少ない食事にする <合併症> 髄膜炎に注意する	発熱や口腔内の水ほう・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
R S ウイルス感染症	発熱、鼻汁、咳、喘鳴、呼吸困難	<合併症> 乳児期では、細気管支炎、肺炎 入院が必要となる場合が多い	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	小さな水ほうが神経に沿った形で片側にあらわれる	妊婦への感染防止が重要である	すべての発疹がかさぶたになっていること
突発性発疹	高熱が3日位続き、解熱とともに腹部を中心に全身に発疹があらわれる	<合併症> 熱性けいれん、脳炎などに注意する	解熱し機嫌が良く、全身状態が良いこと

③乳幼児によくみられる感染症(『登園可能証明書』・『登園届』は必要ありません)

病名	主な症状	留意点	備考
伝染性軟属腫 (水いぼ)	米粒~小豆粒の軟らかいいぼで真中がくぼんでいるものもある 治癒に数か月かかることもある	いぼをかきむしったり弱い皮膚に水いぼのウイルスがつくと感染が広がる	かきこわした傷から浸出液が出ているときは、衣類、包帯、耐水性絆創膏など覆うこと
伝染性膿痂疹 (とびひ)	虫さされ、引っかき傷等に細菌がついておこる 水ほうや膿ほうが出来て破れびらん、かさぶたを作り、次々に増え広がる かゆみを伴うことが多い	虫さされやあせも等をかきこわさないように注意する 手洗いを励行	かきこわした傷から浸出液が出ているときは、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆うこと

- その他、発熱、咳、下痢、嘔吐、発疹、中耳炎等は乳幼児に多い症状ですが、登園してもよい状態か主治医に必ず確認の上、元気な状態で登所してください。
- 水いぼ、とびひについては、『登園可能証明書』・『登園届』は原則としておりませんが、感染の可能性がないか、集団生活ができる状態であるか、かかりつけ医の指示を確認してください。
- アタマジラミ発生時の対応について
アタマジラミが見つかった場合は、必ず保育士にお知らせください。
卵、成虫が見つかった場合は、速やかな対応のご協力をお願い致します。

【園でのケガの処置について】

・園でのケガの処置は基本的に流水で洗うのみですが、ケガの程度によっては下記の薬を使用します。

マキロン消毒液・バンドエイド・オロナイン軟膏

- ・かゆみ止めとして、ムヒ・ムヒベビー・ムヒαEXを使用することもあります。
- ・薬品アレルギー等ある方は申し出てください。

【乳幼児突然死症候群（SIDS）について】

☆睡眠中の赤ちゃんの死亡を減らしましょう

睡眠中に赤ちゃんが死亡する原因には、乳幼児突然死症候群（SIDS：Sudden Infant Death Syndrome）という病気のほか、窒息などによる事故があります。

○ SIDSは、何の予兆や既往歴もないまま乳幼児が死に至る原因のわからない病気で、**窒息などの**

事故とは異なります。

- 平成28年度には109名の赤ちゃんがSIDSで亡くなっており、乳児期の死亡原因としては第3位となっています。
- SIDSの予防方法は確立していませんが、以下のポイントを守ることにより、**SIDSの発症率が低くなるというデータがあります。**

☆1歳になるまでは、寝かせるときはあおむけに寝かせましょう

SIDSは、うつぶせ、あおむけのどちらでも発症しますが、寝かせる時にうつぶせに寝かせたときの方がSIDSの発症率が高いということが研究者の調査からわかっています。医学上の理由でうつぶせ寝を勧められている場合以外は、赤ちゃんの顔が見えるあおむけに寝かせましょう。この取組は、睡眠中の窒息事故を防ぐ上でも有効です。

当園では、乳児の午睡を見守るため、『ルクミー午睡チェック』というシステム機器を導入し、うつぶせ寝や体の向きをチェックしています。

☆たばこはやめましょう

たばこはSIDS発生の大きな危険因子です。妊娠中の喫煙はおなかの赤ちゃんの体重が増えにくくなりますし、呼吸中枢にも明らかによくない影響を及ぼします。妊婦自身の喫煙はもちろんのこと、妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙はやめましょう。これは、身近な人の理解も大切ですので、日頃から喫煙者に協力を求めましょう。

【保険(キッズガード)について】

当園も加入している（一社）西宮市私立保育協会では、園児総合保障制度『キッズガード』への加入をお勧めしています。傷害補償はもちろん、兵庫県で加入が義務化されているいわゆる「自転車保険」にも対応し、大幅な団体割引が適用されています。ぜひご加入をご検討下さい。

MEMO